



株式会社 みつば

住所 横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 33 階

http://www.mitsuba.org/ Tel:045-226-0161 Fax:045-226-0164

プレスリリース カテゴリー:[生活・くらし・子育て支援]

2007 年 10 月 30 日発信

報道関係者各位

株式会社みつば 次世代育成支援対策推進法で認定マーク(くるみん)を取得

-正社員わずか 37 人で有名有実なワークライフバランスを実現-

保育サービス(保育所の運営、保育士の人材派遣紹介)を行う、株式会社みつば(本社:横浜市西区、代表取締役社長:古宮清隆)は、10 月 19 日、次世代育成支援対策推進法(以下次世代法と記載)に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣より認定されましたので、下記の通りお知らせします。

記

【行動計画策定から認定の背景】

優秀な人材の確保こそが成長の鍵であることを明言する当社は、早くから社員のワークライフバランスの重要性を認識し、次世代法の施行をきっかけに、社員が仕事とプライベートをうまく調和させることにより、相乗効果と好循環を生み出すことができるよう、規則の改定・創設を中心とした行動計画を策定し実施してきました。今回の認定はこの行動計画の取り組みが認められたもので、保育サービス通じて次世代育成支援を事業とする当社みずからが、次世代育成支援に真剣に取り組んでいることを、あらためて社内外に発信する機会となりました。

行動計画の策定・認定にあたっては、外部コンサルタント・小俣事務所(東京都渋谷区、税理士・社会保険労務士)の支援を得ました。

【次世代法認定企業の現状】

2007 年 9 月末日現在、次世代法に基づく一般事業主行動計画の届出企業は全国で 20,772 社ですが、認定までこぎつけた企業はいまだ 366 社しかありません。またその内、従業員 300 人以下の企業は、わずか 26 社で全体の 0.13% しかなく、正社員 37 人の企業が認定されるのは極めて稀なケースといえます。

【次世代法認定の効果】

今後、当社は、認定されたことにより使用が認められる、同法認定マーク「くるみん」を、Web、会社案内等、あらゆる販促物や広報ツールに掲示し、受注量の拡大と優秀な人材確保につなげていきます。

また、当社のような小規模な企業でも(だからこそ)次世代法の認定企業になれることを広く社会に示すことで、次世代法が大手企業だけのものではないことが認知され、結果的に後続く同規模企業が増えることで、同法の裾野が広がる効果が期待されると考えます。

< 参考 >

2007.10.19 厚生労働省発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/h1019-2.html>

2007.3.15 神奈川県商工労働部発表資料

<http://www.pref.kanagawa.jp/press/0703/23031/index.html>

< 会社概要 >

代表者 古宮 清隆

設立 1994 年 6 月 23 日

資本金 3000 万円

事業内容 保育サービス・自動車管理サービス

従業員数 正社員 37 名 / 請負・派遣スタッフ 196 人



< 本件に関するお問い合わせ >

広報担当者名 株式会社みつば 総務担当 穂坂 正典

TEL:045-226-0161 FAX:045-226-0164 E-mail:info@mitsuba.org